6

中部国際空港整備準備金の損金算入に関する明 細書

中部国際空港整備準備金の損金算入に関する明 細書										度結度	法人名			,)	
当		期	積	立	2	頂 1		円	32	期整	首備		際空港の金額		F	
(1)	(1)	のうち攅	[金経理	によれ	る積立	類 2			期	当期	均等益金算入額の計算	基準事業年 の日における 空港整備準備	る中部国際	12		平三十・四
の内									繰	益	へ額の計算	均 等 益 金 (12)×-		i 13		・一以後
訳	処	の う 分 に	ちまよる	利 余 5 積		の 須			越額	金算	同に	上以外よる益金		11/1		
積	空港用地取得価額	累積 平成25 年度又 中部国	年 1 目 1	日かる	準 名 む事業 連結ける に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	(0	有		計 (13) + (1	4)	15		
立	基準額の	網基準 空港用地取得価額基準額 の (4)×1							計算		期積立額のうち損金算入額 (10)			16		連結事業年
限	累積限度基準額残額							期末中部国際空港 整備準備金の金額 (11)-(15)+(16)							一度分	
度	(4) - ((11) - (14))					6			貸		借対照表に計上されている 部 国 際 空 港 整 備 準 備 金			1 1 2		
額の	所得基準	得 (別表四「41の①」) 又 (別表四の二「48の①」 基 [49の①」+「50の①」				ま + 7			借対照表		差 引 (18) — (17)			19		
計	額の計	所 1	得 身 (7)×		準 答	預 8			の金額	当	- ' '	昔対照表の取-((1)-((18)-		20		
算	算積	立	限			頂			との	期	積	立 限 度 (1)-(9		21		
)、(6)と((8)のうち		:い金額)	9			差額の	分	当其	期に生じた差額 (20) + (2		22		
当期積立額のうち損金算入額 ((1)と(9)のうち少ない金額)									明細	前期以前分	前	期 末 に お に が (前期の(23		

法 0301-1212

別表十二 (十二) の記載の仕方

1 この明細書は、中部国際空港の設置及び管理に関する 法律第4条第2項《中部国際空港等の設置及び管理を行 う者の指定》に規定する指定会社が、措置法第57条の7 の2《中部国際空港整備準備金》の規定の適用を受ける 場合又は同法第68条の57の2《中部国際空港整備準備 金》の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人 ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法 人名」の括弧の中に記載してください。

2 「(1)のうち損金経理による積立額2」に金額の記載が

- ある場合には、当該金額を別表四「加算」又は別表四の 二付表「加算」に記載し、かつ、「10」の金額を別表四 「46」又は別表四の二付表「53」に記載します。
- 3 「(1)のうち剰余金の処分による積立額3」に金額の記載がある場合には、「10」の金額を別表四「46」又は別表四の二付表「53」に記載します。
- 4 「期首中部国際空港整備準備金の金額11」には、当期 首現在の税務計算上の中部国際空港整備準備金の金額を 記載します。